



平成26年度国分寺市一般会計補正予算(第2号)ほか すべての議案を可決

平成26年第2回定例会は、6月2日から6月24日までの23日間の会期で開催し、市長提出議案13件と議員提出議案(意見書)2件を議決しました。(8頁に掲載)
一般質問では、21名の議員が5日間にわたり、市政運営に関して市長等と活発な議論を交わしました。(2～8頁に掲載)

市制施行当時の本多公民館付近の風景

議案第58号専決処分について

議案第58号は、平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を平成26年5月23日に専決処分したもので、議会の承認を求めるため提案されたものです。

内容は、平成25年度国民健康保険特別会計の収支に不足が見込まれたことから、繰上充用を行ったというものです。

主な質疑としては、平成30年度までに赤字が解消されるとしたフレームが提出されない状況にあっては、国保税の値上げはすべきでない。国民健康保険特別会計において、事務のあり方の問題、国庫負担金の算定根拠のミスがあったが、その後ミスのない対応をどのように行っているのか。国庫負担金の不適切な計上により赤字となった原因は、市側の過失によるものであり、それを治癒する方針を明確にすべきである等がなされております。

委員会では以上の審査のち反対、賛成討論がなされており、採決の結果は、賛成少数により不承認となりました。

なお、本会議においても反対、賛成の討論がなされており、採決の結果は賛成多数により、承認されました。

一般会計補正予算(第2号)を可決

国分寺市一般会計補正予算(第2号)を補正予算審査特別委員会(委員長:さの久美子議員、副委員長:木村 徳議員)で審査しました。

補正額は歳入歳出予算の総額384億1,711万5千円に歳入歳出それぞれ1億6,895万2千円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ385億8,606万7千円とするというものです。

駐輪場と給食委託の契約に向け債務負担

委員会の審査では、まず債務負担行為設定では、国分寺駅北口の臨時自転車駐車場の土地賃借について、再開発事業に伴って設置されて

いる自転車駐車場なのに、なぜ再開発事業が完了する29年度ではなく今年度で切れるような債務負担の設定をしていたのか。27年度からの契約を延長するためには26年度に債務負担の再設定をしなければならないことや700台以上の自転車駐車場が無くなることわかっていながら当初予算ではなく補正予算で設定するのか。このことを本当に検討してきたのか。

小学校の給食調理業務委託について、八小への導入では、一年目は検証委員会を設置したが、二年目以降はどうするのか、また、今後導入する学校での検証の仕方はどうするのか。評価委員会の報告書では全項目で「適正」であるという評価がされているが、給食に洗浄用ブラシの毛が入っていたことから、その項目については「要改善」とし、今後につなげるべきではないか。27・28年度の実施校の選定について、早く決定し周知することで十分な準備ができ、保護者の理解も得られるのではないかな等の質疑や意見がありました。

歳出について様々な質疑

歳出では、東京都と共催の憲法記念行事に関し、今後の共催事業のあり方について。しばらく開催していなかった薪能を市制50周年事業で開催するが、次年度以降の開催はどうするのか、また招待券の配布をやめ、市民の鑑賞機会を増やすべきではないか。地域見守り活動支援事業では、防犯カメラに関して、警察による画像の目的外使用やカメラの運用・管理について、もっと詳細な基準を作る必要があるのではないかな。民設民営保育所整備では、事業者選定の手続きの適正化と27年4月開園が遅れないスケジュール管理が必要ではないか。予防接種事業では、高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種化にあたり、丁寧な勧奨を行ってほしい。オリンピック教育推進校事業では、スポーツだけではなく世界の国々の歴史や文化を理解するところまで広げてほしい。学校と家庭の連携推進事業では、スーパーバイザーは支援員やソーシャルワーカーとどう役割分担するのか。基金積立金では、

市民国際交流平和基金から国際協会に補助金を支出するだけでこの基金の目的を達成できているのか、また今後の国際交流、平和活動をどう考えているのかな等の質疑や意見がありました。

予備費充用では、プレイステーションの指定管理の契約変更について、支出の根拠となるプレイリーダーの増員に必要な人員配置計画書の変更が正しく行われていない点や、職務が明確ではないこと等の質疑や意見がありました。

賛成・反対の討論あり

採決にあたり、民設民営保育所を整備することは、市が待機児童解消に積極的な姿勢を示したと評価するが、小学校の給食調理業務委託では、すでに実施している学校の内容を長期にわたり検証していく計画にはなっておらず、民間委託にあたってはもっと慎重な検証の場が必要とのことから反対の討論があり、また、賛成の立場ではあるが、国分寺駅北口の臨時自転車駐車場の債務負担行為の再設定や700台以上の自転車駐車場確保が必要になったこと、防犯カメラの設置では個人情報の取り扱いに関して不十分な点があること、プレイステーションの指定管理の契約変更では、事務手続に不十分な点があったことに対する苦言が呈されました。

委員会での採決結果は賛成多数となりました。

委員会後の事務処理について本会議で質疑

定例会最終日の本会議では、補正予算審査特別委員会後にプレイステーションの指定管理の契約変更に関し適切な手続きが取られたか確認する質疑があり、完了していないことが判明すると厳しく叱責する声が上がりました。市長が一両日中に完了させると述べ質疑を終了しました。

採決にあたり、反対討論があり、また、プレイステーションの指定管理業務の変更手続きが不適切なままの予備費充用は認めがたいが、その事情を勘案するとやむを得ない部分もあることから賛成するとの討論がありました。

その後の本会議の採決結果は賛成多数で可決となりました。